

2003年8月4日

各位

会社名 日神不動産株式会社
代表者の代表取締役社長 神山和郎
役職氏名 (コード番号：8881 東証第一部)
取締役兼執行役員
問合せ先 経理部長兼広報部長 藤岡重三郎
電話番号 03-5360-2011

発行価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ

2003年7月25日開催の当社取締役会において決議いたしました新株式発行並びに当社株式の売出しに関し、発行価格並びに売出価格等が下記のとおり決定されましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

(1) 発行価格	1,140円
(2) 発行価格の総額	1,710,000,000円
(3) 発行価額	1,086.81円
(4) 発行価額の総額	1,630,215,000円
(5) 発行価額中資本に 組入れない額	0円
(6) 申込期間	2003年8月5日～2003年8月7日
(7) 払込期日	2003年8月12日

(注)引受人は発行価額で買取引受けを行い、発行価格で募集を行います。

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（下記<ご参考>2.を参照のこと。）

(1) 売出株式数	225,000株
(2) 売出価格	1,140円
(3) 売出価格の総額	256,500,000円
(4) 申込期間	2003年8月5日～2003年8月7日
(5) 受渡期日	2003年8月13日

3. 第三者割当による新株式発行（下記<ご参考>2.を参照のこと。）

(1) 発行価額	1,086.81円
(2) 発行価額の総額(上限)	244,532,250円
(3) 発行価額中資本に 組入れない額	0円
(4) 申込期間	2003年9月8日
(5) 払込期日	2003年9月9日

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. 発行価格及び売出価格の算定

(1) 算定基準日及びその価格	<u>2003年8月4日</u>	<u>1,182円</u>
(2) ディスカウント率	<u>3.55%</u>	

2. オーバーアロットメントによる売出しについて

上記「2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、野村證券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式 225,000 株の売出しであります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに際し、野村證券株式会社が上記当社株主より借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返却に必要な株式を取得させるために、当社は 2003 年 7 月 25 日(金)開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式 225,000 株の第三者割当増資(以下「第三者割当増資」という。)を決議しており、その払込期日は 2003 年 9 月 9 日(火)であります。

また、野村證券株式会社は、2003 年 8 月 8 日(金)から 2003 年 9 月 2 日(火)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(225,000 株)を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(225,000 株)に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(225,000 株)から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数について、野村證券株式会社は第三者割当増資に係る割当てに応じ、株式を取得する予定であります。そのため第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により第三者割当増資における最終的な発行数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

3. 新株式発行による調達資金の用途

今回の公募増資及び第三者割当増資に係る手取概算額上限 1,839,747,250 円については、全額運転資金に充当する予定であります。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。